

滋賀県病院事業庁病院経営改善推進業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

滋賀県立総合病院および滋賀県立精神医療センター（以下「滋賀県立病院」という。）における県立病院の医療提供機能について、必要な技術を有する者に委託することにより、将来のあり方の検討や収益確保の推進等を図ることを目的とし、当該業務を受託する者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を次のように定めます。

2. 対象事業の概要

(1) 名称

滋賀県病院事業庁病院経営改善推進業務委託

(2) 業務の内容

県立病院の医療提供機能の強みや課題等を検証し、地域医療における役割や近隣の医療機関との連携、将来のあり方の検討と提案、収益確保の推進を行うため、滋賀県病院事業庁病院経営改善推進業務を委託します。

詳細については、別添「滋賀県病院事業庁病院経営改善推進業務委託仕様書」のとおり。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日(火)までとします。

(4) 予定価格

9,740,000 円(消費税および地方消費税を含む)

3. 参加資格

次の各号に定める要件をすべて満たす場合に参加できます。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

[営業種目]大分類：役務

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

・滋賀県物品・役務電子調達システム

・滋賀県会計管理局管理課〒520-8577 大津市京町四丁目1-1TEL 077-528-4314

(5) 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間に、400床以上の病院についての病院経営環境の分析業務、あり方検討業務および収益向上支援業務等に類似する業務の請負実績を有すること。

4. プロポーザル説明会

開催しない。

5. 質問および回答の方法等

質問がある場合は、審査内容に関しない簡易なものを除き、様式第3号により質問書を作成し、令和7年6月16日（月）午後5時までに電子メールで「12. 問い合わせ」に記載のメールアドレスへ提出してください。なお、メール送信後は必ず電話で受信確認を行ってください。電話や提出先への往訪など、口頭での質問は受け付けません。

回答については、令和7年6月18日（水）午後5時までを目途に、質問者に対してメールで回答するとともに、病院事業庁ホームページ(<http://www.pref.shiga.lg.jp/byouin/nyuusatsu/>)に掲載します。

6. 参加申請書、企画提案書等の提出

本公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を作成し提出してください。

（1）参加申請書（様式第1-1号、様式第1-2号）

- ・ 「7. 参加申請書、企画提案書等の提出期限等」に記載の添付書類を添付のうえ提出してください。

（2）企画提案書（様式第2号および任意様式）

- ・ 次に掲げる事項について記載したうえで作成してください。なお、[任意]とした項目についての記載は任意です。

① 業務実施方針

- ・ 法人、組織、事務所の概要
- ・ 業務実施の基本的な方針、取組姿勢、特筆すべき特徴

② 業務実施体制

- ・ 業務の主担当者の略歴、実績（経験及び能力）
- ・ コンサルティング業務の実施体制、実務実施予定人員

③ 業務実施方法（様式自由）

- ・ 経営環境の調査の方針や、どのようなデータを用いてどのように調査を行うか等の具体的な調査方法等
- ・ 医療提供体制の検証方法等
- ・ 将来のあり方の提案や改善余地の例示等
- ・ 収益向上のための具体的な業務内容等
- ・ [任意]自由提案（仕様書に記載の業務に加えて実施できる業務、見積価格のうち一部を収益向上に応じた成功報酬にする等）
- ・ 業務受託後のスケジュール
- ・ 当業務の見積価格および見積価格の内訳

- ・ 上記枠内のうち①、②については、様式第2号により記入の上、ご提出ください。用紙はA4版とします。ページ数は片面5ページ以内（文字サイズ10.5ポイント程度）としてください。

- ・ 上記枠内のうち③の様式は任意（文字サイズ10.5ポイント程度）とします。用紙はA4版（A3用紙の折り込み等は可）の片面印刷とします。ただし、15分以内のプレゼンテーショ

ンを念頭に資料を作成してください。なお、イラスト、イメージ図、フロー図等を使用するなど、専門的知識を有しない者でも理解できるよう提案内容を分かりやすくしてください。

ただし、事業者名等が特定される記載はしないでください。

- ・グループ参加の場合は幹事事業者をおき、様式第 1-1 号は幹事事業者が代表して記載してください。様式第 1-1 号以外の様式については、幹事事業者以外の事業者の事項を含めて記載してください。

7. 参加申請書、企画提案書等の提出期限等

(1) 提出部数

ア 参加申請書（様式第 1-1 号、様式第 1-2 号）

- ・提出部数 正本 1 部
- ・添付書類
 - ▶「滋賀県病院事業庁病院経営改善推進業務委託 公募型プロポーザル評価要領」の「2. 評価基準」のうち【⑤社会的課題に対する取組】に係る添付資料
 - ▶事務所案内等のパンフレット、直近 3 年間分決算の財務諸表
 - ▶業務受託実績について、内容や事業の成果等が確認できる書類

イ 企画提案書

- ・提出部数 6 部

(2) 提出期限

令和 7 年 6 月 24 日（火）午後 5 時必着

(3) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

持参の場合は、土、日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までに限ります。

郵送による場合は簡易書留郵便に限り、郵送した旨を必ず電話で連絡してください。

(4) 提出場所

「12. 問い合わせ先」に同じです。

8. 審査および契約予定者決定の方法

プロポーザル方式による選考とし、参加者より提出される企画提案書等について内容を審査した上で、最も優れた事業者を選定します。

(1) 審査概要

この実施要領に基づき提出された企画提案書等について、病院事業庁において職員 4 名の委員をもって設置する審査会で総合的に審査した上で、契約予定者を選定します。

なお、提案内容の審査については、書面による審査を基本としますが、別途通知の上で、審査会においてヒアリングを行います。

(2) 評価項目および評価基準等

別添「滋賀県病院事業庁病院経営改善推進業務委託公募型プロポーザル評価要領」のとおり

(3) 審査会の日程

令和 7 年 6 月 27 日（金）予定

(4) 審査結果の通知等

企画提案書を提出された全ての者に対し速やかに書面で通知します。

9. 契約の締結

- ・ 8により契約予定者として選定された者と契約交渉を行います。契約交渉が不調のときは、8により順位づけられた上位の者から順に契約締結の交渉を行います。
- ・ 審査会後に企画提案内容についての具体的な内容等を精査し、選定した契約予定者と速やかに契約協議を行います。その際、業務の実施方法や経費等について条件を付したり、変更したりする場合があります。
- ・ この結果、業務内容および支払算定内容について合意に達した場合に委託契約を締結するものとします。

10. 失格

次の各号に該当した場合、提出書類受領後においても失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 提案書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) 提出書類等に不備があり、参加資格を有していることが確認できない場合
- (6) 参加資格を有していないことが判明した場合
- (7) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11. その他

- (1) 参加申請書、企画提案書等の受理後の加筆、訂正、差し替え等は、認めません。なお、必要に応じ、追加資料の提出を求める場合があります。
- (2) 提出されたすべての書類は、返却しないものとします。ただし、このプロポーザルに係る審査以外には利用しません。
- (3) プロポーザル参加に係る経費は、全て各参加者の負担とします。
- (4) 企画提案書等および契約手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限ります。
- (5) その他の定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令およびその他関係法令ならびに滋賀県個人情報保護条例、滋賀県財務規則、滋賀県病院事業会計規程およびその他滋賀県・滋賀県病院事業庁が制定する関係例規に従うものとします。

12. 問い合わせ先

住 所：〒524-8524

滋賀県守山市守山五丁目4番30号

担 当：滋賀県病院事業庁経営管理課 経営改革推進室 担当 嶋（にお）

電 話：077-582-5852

FAX：077-582-5697

E-mail：nb0003^{ヒビキ}@pref.shiga.lg.jp